

身障協会事務局通信〔第294号〕

令和3年3月31日

1 新型コロナ予防接種に関する要望等について

新型コロナウイルスの予防接種が4月には開始されようとしており、予防接種の実施について障がい者にも十分配慮していただくよう、各障害者団体及び当協会各支部からの要望・意見・質問書を取りまとめ、岐阜県市長会並びに岐阜県町村会に提出いたしました。

◆厚生労働省 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ 3月19日現在

接種の対象や接種を受ける方法など、新型コロナワクチンの接種についての情報

・接種が受けられる時期

接種を行う期間は、令和3年2月17日から令和4年2月末までの予定です。最初は、医療従事者等への接種が順次行われます。その後、高齢者、基礎疾患を有する方等の順に接種を進めていく見込みです。なお、高齢者への接種は、一部の市町村で4月12日に開始される見込みです。

・接種回数と接種の間隔

2回の接種が必要です。ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。1回目から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

・接種の対象や、受ける際の接種順位

新型コロナワクチンの接種対象は、接種する日に16歳以上の方です。大量のワクチンは徐々に供給が行われることとなりますので、一定の接種順位を決めて、接種を行っています。

(1) 医療従事者等

(2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）

(3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方

(4) それ以外の方

※基礎疾患を有する者の範囲については、審議会において現時点の科学的知見等に基づいて検討され、現時点では以下の範囲とすることとされている。今後、国内外の新たな科学的知見等も踏まえ、検討し見直すことがある。

①以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

ア 慢性の呼吸器の病気

イ 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

ウ 慢性の腎臓病

エ 慢性の肝臓病（肝硬変等）

オ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

カ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

キ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

ク ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

ケ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

コ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

サ 染色体異常

シ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）

ス 睡眠時無呼吸症候群

セ 重い精神疾患している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立医療や知的障害

②基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

・接種が受けられる場所

原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の医療機関や接種会場で接種を受けていただきます。そのほか、市町村からの広報などをご確認ください。

・接種を受けるための手続き

(1) 接種の時期より前に、市町村から「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届きます。

(2) ご自身が接種可能な時期が来たことをご確認ください。

(3) ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場をお探してください。

(4) 電話やインターネットで予約をしてください。

(5) ワクチンを受ける際には、市町村より郵送される「接種券」と「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」を必ずお持ちになってください。

なお、接種費用は全額公費（無料）で接種出来ます。

・接種を受ける際の費用

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

・接種を受ける際の同意

新型コロナワクチンの接種は、国民の皆さまに受けていただくようお願いしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

・接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

※厚生労働省 HP より抜粋

2 賛助会員制度のご案内

当協会の賛助会員制度は、現在の厳しい財政状況の中、当協会の事業活動を支える大切な制度のひとつとなっています。今後とも、この制度が充実したものとなるよう努めてまいりますので、是非賛助会員のご案内いただき、当協会へのご支援お願い申し上げます。

■個人会員（年会費）…… 1口 5,000円

■団体会員（年会費）…… 1口 10,000円

■賛助会員の特典

- ・機関誌「希望」を毎月お届けします。
- ・最新の福祉情報誌「援護のしおり」を送付します。
- ・機関誌及び大会プログラムに芳名を公表させていただきます。（希望される個人団体のみ）
- ・当協会ホームページへのリンクができます。（希望される個人団体のみ）

■お申込み・お問合せ先

Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com 担当 小川

3 スポーツ事業のご案内

◆岐阜県障害者スポーツ大会春大会（兼選手選考会）の実施について【県障害者スポーツ協会】

標記大会を、4月から6月にかけて競技毎に開催されます。

この大会は、県内障がい者の交流や競技を楽しむことにより社会参加が促進されることを目的として開催し、10月に開催される第21回全国障害者スポーツ大会の県代表選手の選考を兼ねて行います。

一人でも多くの方にご参加いただきますよう、貴支部内にご周知方お願いいたします。

各競技の開催期日等は以下のとおりです。（個人競技のみ掲載）

期 日	競 技 名	開 催 場 所	申 込 期 日
5月 9日（日）	水泳競技	岐阜市：岐阜県福祉友愛プール	4月16日（金）
5月 9日（日）	卓球競技	岐阜市：岐阜メモリアルセンター	4月16日（金）
5月15日（土）	アーチェリー競技	関 市：中池公園アーチェリー場	4月23日（金）
5月16日（日）	ボッチャ	岐阜市：岐阜県福祉友愛アリーナ	4月23日（金）
6月 6日（日）	陸上競技	岐阜市：岐阜メモリアルセンター陸上競技場	
6月 6日（日）	フライングディスク競技	岐阜市：岐阜メモリアルセンター補助競技場	

注）陸上、フライングディスク競技は、各地区（特別支援学校在籍者を除く）で選考された方のみ。

■申込及び問い合わせ先

一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会 担当 前田

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 福祉会館 5階 Tel 058-201-1568 （4月1日から変わります）

Fax 058-273-9308

4 今後の主な日程について（4月、5月）

4月 行事なし

5月13日（木） 正副会長会

岐阜市：県福祉農業会館 5南会議室

21日（金） 第1回理事会

岐阜市：県福祉農業会館 6階研修室

27日（木） 相談員連絡協議会委員会

岐阜市：県福祉農業会館 6階研修室

27日（木） 第1回評議員会

岐阜市：県福祉農業会館 6階研修室

岐阜県障害者スポーツ大会春大会の日程は、上記3を参照

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合がございます

なお、状況により日程及び会場の変更がある場合がありますので、その都度案内にてご確認ください。

問い合わせ先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉会館 5階

Tel 058-201-1543 （4月1日から変わります） Fax 058-273-9308